

内閣府本府が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定、平成 17 年 12 月 16 日改定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「平成 17 年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」（平成 18 年 6 月 2 日付け府評広第 55 号による送付分）における実績評価方式による 15 件の政策評価

2 審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注 1、2）。

○ 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注 1）目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

（注 2）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

3 審査の結果

「平成 17 年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」における実績評価方式による 15 件の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
1	国内経済動向分析及び情報発信等 （国内の経済動向の分析）	—	・景気動向に関する迅速な情報収集・分析に努め、これを広く情報発信することにより、我が国経済動向の的確な把握に資することを目的とする。 ・調査分析情報を広く提供することにより、経済財政政策論議の活性化への貢献を図る。	P					
		—	達成目標1 景気動向に関する迅速な情報収集・分析を行い、これを広く情報発信する。		2	ホームページやマスメディアでの掲載など調査・分析結果の発信状況	P	—	—
						調査・分析結果の各種報告書への反映状況及び経済財政白書や月例経済報告等への活用状況	C I（P）	—	—
		—	達成目標2 調査分析情報を広く提供する。		（参考指標1）	<参考指標> ホームページへのアクセス件数	CM（P）		
2	対日直接投資に関する国民理解の増進及び海外広報の推進	—	・対日直接投資が日本経済の活性化に果たす役割、重要性について、国民の理解の増進を図る。 ・対日直接投資の促進を図るため、対日投資歓迎というわが国の基本方針を積極的に外国に発信する。	P					
		—	達成目標 地方対日投資会議、海外シンポジウム、セミナー、新聞広告等を利用した効果的な広報活動の実施		4（参考指標3）	地方対日投資会議実施件数等状況	P	—	—
						海外シンポジウム、セミナー等の開催回数等状況	P	—	—
						新聞広告等の広報活動の実施状況	P	—	—
						ホームページへのアクセス状況	CM（P）	—	—
						<参考指標> 対内直接投資残高の推移	CM		
						<参考指標> 対日投資会議及び専門部会の開催実績	P		
						<参考指標> 対日直接投資促進のための基礎調査（課題、事例、影響等）の実施状況	P		

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
3	市場開放問題、政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	○	輸入手続等を含む市場開放問題に関する苦情処理（OTO）並びに物品及びサービスの政府調達に関する苦情処理を通じて、我が国の市場アクセスの改善を図る。	C					
		－	達成目標1 適切かつ迅速な苦情処理		1	輸入促進的な苦情処理が行われた件数	CM（P）	－	－
		○	達成目標2 苦情解決比率（累積値）の前年度並みの水準確保		1	苦情解決比率	CM（P）	前年度（98.8%）並みの水準確保	○
		－	達成目標3 OTO体制活用に関する普及啓発		4	パンフレット発行部数	P	－	－
						OTO関連冊子の発行部数	P	－	－
						OTO連絡会議の実施件数	P	－	－
						ホームページへのアクセス状況	CM（P）	－	－
			達成目標1、2及び3共通		（参考指標1）	<参考指標> 苦情申立（受付）件数	CM		

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4	公共料金分野における規制影響分析の取組の推進（物価関連施策の推進）	○	関係各府省の公共料金分野における規制影響分析への取組を推進し、一層の①競争条件の整備、②料金設定方式の見直し、③情報公開を促すことにより、広く国民生活における公共料金の適正化に資する。	C					
		○	達成目標1 公共料金分野における規制影響分析ガイドラインの策定への取組		2	物価安定政策会議等会議の開催回数等状況	P	—	—
						公共料金分野における規制影響分析ガイドライン（中間報告）等の作成	P	ガイドライン（中間報告）の作成	○
		—	達成目標2 本ガイドライン策定への取組に関する情報公開の推進		1	物価安定政策会議等会議の議事録等の公開数等状況	P	—	—
			達成目標1及び2共通		(参考指標4)	<参考指標> 消費者物価指数における公共料金分野の指数の対前年度比推移	CM		
						<参考指標> 公共料金分野における内外価格差の現状	CM		
5	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進（国際共同研究）	—	我が国の経済を経済的厚生水準を下げることなく、安定的に持続可能な成長経路へ乗せていくための政策の企画立案に資するため、高齢化の進展や財政赤字の拡大、世界的な環境問題の深刻化といった、早急に取り組みが要請されている諸問題に関し、政策への適用可能性を探りつつ、海外で優れた研究を行っている研究機関と共同で研究を実施する。また、研究成果に関する情報をより多くの人に発信する。	P					
		—	達成目標1 当該研究に関する論文集の作成、公表（インターネット等）		(参考指標1)	<参考指標> 論文集の作成、公表（インターネット等）	P		
		—	達成目標2 「国際共同研究プロジェクト研究報告会」の開催		(参考指標1)	<参考指標> 「国際共同研究プロジェクト研究報告会」及び関連の国際フォーラムの参加者数	CM (P)		

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
6	地方公共団体の災害復旧・復興対策の推進(災害復旧・復興に関する施策の推進)	—	内閣府の行う施策に対して更に理解を深めてもらい、災害復旧・復興対策の実施に積極的に取り組む地方公共団体が増えるよう、地方公共団体等の災害復旧・復興対策を平成14年度時点よりも向上させることを目指す。	C					
		—	達成目標「地域防災計画」の内容(災害復旧・復興関連部分)の充実や、「地域防災計画」等への「復興準備計画」の位置づけ、インターネット等による情報発信の強化などを推進し、地方公共団体、国民等の災害復旧・復興対策に関する意識の向上を図る。	(参考指標3)					
				<参考指標>地域防災計画の充実度	CM				
				<参考指標>国民の地震災害に対する関心度	CM				
			<参考指標>関連ホームページのアクセス数	CM(P)					
7	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	○	・ 国の審議会等における女性委員の割合を今年度(平成17年度)中に30%とすることを旨とする。 ・ 女性国家公務員の採用・登用等を促進する。具体的には、①「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」(平成16年4月27日男女共同参画推進本部決定)を受け、各府省の取組を推進する。②「女性の政策方針決定参画状況調べ」などにより、女性国家公務員の採用・登用の状況について公表する。	C(P)					
		○	達成目標1	国の審議会等における女性委員の割合を平成17年度中に30%とする					
		—	達成目標2	女性国家公務員の採用・登用等を促進する	2	国家公務員採用Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種試験の採用者に占める女性の割合	CM(P)	—	—
						国家公務員行政職(一)俸給表適用者の、各級在職者に占める女性の割合	CM(P)	—	—

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
8	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組	○	(1)「女性に対する暴力をなくす運動」を活用するなど、女性に対する暴力の根絶のための広報啓発活動を実施し、この問題についての社会的認識を徹底する。 (2)配偶者暴力防止法の適正かつ円滑な施行に努め、政策に資するための調査研究や職務関係者に対する研修を実施する。 (3)地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立する。	C					
		○	達成目標1 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」参加者数300人以上		1	女性に対する暴力に関するシンポジウムの参加者数及びアンケート	CM	参加者数300人以上及び「有益だった」とする評価の割合50%以上	○
		○	達成目標2 「女性に対する暴力に関するシンポジウム」アンケートにおいて、「有益だった」とする評価の割合が50%以上						
		○	達成目標3 「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて、「良かった」とする評価の割合が50%以上		1	配偶者からの暴力の被害者に対応する相談員等を対象とするセミナーの参加者数及びアンケート	CM	「良かった」とする評価の割合50%以上	○
		○	達成目標4 配偶者暴力防止法(注)の外国人向けパンフレット等の作成、「配偶者からの暴力相談の手引」改訂版作成		1	広報啓発資料、調査研究報告書等の作成	P	外国人向けパンフレット等の作成、「配偶者からの暴力相談の手引」改訂版作成	○

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
9	観光リゾート産業の振興のための施策の推進（沖縄における観光振興）	○	活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、豊かな自然景観、独特の歴史・文化等魅力ある地域特性を生かした国際的な海洋性リゾート地を形成し、リーディング産業となった観光リゾート産業の一層の振興を図る。	C					
		○	達成目標1 入域観光客数 平成15年 508万人 → 平成19年 580万人		1	入域観光客数	CM	平成19年580万人	○
		○	達成目標2 平均滞在日数 平成15年 3.93日 → 平成19年 4.10日		1	平均滞在日数	CM	平成19年4.10日	○
		○	達成目標3 観光収入 平成15年 3,754億円 → 平成19年 4,800億円		1	観光収入	CM	平成19年4,800億円	○
		○	達成目標4 質の高い沖縄観光の実現		3 (再掲)	入域観光客数	CM	平成19年580万人	○
						平均滞在日数	CM	平成19年4.10日	○
						観光収入	CM	平成19年4,800億円	○
			達成目標1、2、3及び4共通		4	観光人材育成数(研修受講者数)	CM(P)	—	—
						観光利便施設整備数	P	—	—
						観光プラットフォーム(Webサイト)アクセス数	CM(P)	—	—
						世界遺産訪問者数	CM	—	—

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
10	沖縄戦関係資料閲覧室事業 (沖縄の戦後処理対策)	○	国内で唯一の地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた沖縄戦については、その資料が各方面に散逸しており、この不幸な経験を後世の糧とするために、国等が保有する公文書等の資料を統一的に収集、整理し、閲覧室において歴史的資料として広く公開することにより、一般の理解に資する。	C					
		○	達成目標 沖縄戦に関して、一般の理解に資するため、沖縄戦関係資料閲覧室のホームページ利用者数を昨年度以上とし、出来る限り多くの沖縄戦関係資料閲覧室への来室を図る等、沖縄戦関係資料閲覧室事業の効果的な実施を図る。 (備考)平成16年度ホームページ利用者数:387百件		2 (参考指標1)	沖縄戦関係資料閲覧室来室者数及びホームページ利用者数	CM (P)	ホームページ利用者数を昨年度(387百件)以上	○
					ホームページ上の特集の実施状況	P	—	—	
					<参考指標> 収集した資料数	P			
11	美ら海の森づくり推進調査(沖縄の特殊事情に伴う特別対策)	—	今後、沖縄海域において、水産生物の増大に寄与すると考えられる藻場の保全・再生を推進するために必要な調査を行う。	P					
		—	達成目標 藻場の保全・再生手法の開発に必要な調査を行い、情報の収集・整理等を適切に行う。		1 (参考指標1)	藻場の保全・再生のための手法開発の成熟度。具体的には、現地調査により得られた情報の質と手法開発に用いた根拠データの内容。	P	—	—
					<参考指標> 当該調査結果を反映した藻場の保全・再生への取組状況。具体的には、関係者(水産庁、沖縄県、市町村、漁業協同組合等)に対する報告書の配布数、意見交換会の開催数等。	P			

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
12	北方四島返還のための国民世論の結集及び国民運動の展開等(北方領土問題の解決促進のための施策の推進)	—	北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。特に平成17年は日魯通好条約署名150年の節目の年であり、プーチン大統領の来日が予定されている。北方領土問題その他北方地域に関する諸問題が一日も早く解決されるよう、外交交渉を成功に導くため、北方四島の返還を目指す国民の世論を結集し、すそ野が広い国民運動の展開等に努める。	C					
		—	達成目標1 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進						
		—	達成目標2 交流事業等各種活動による北方領土返還に向けた国民世論の啓発						
		—	達成目標3 調査研究及び北方地域元居住者に対する援護						
			達成目標1及び2共通		5	全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績	CM (P)	—	—
						「北方領土問題教育者会議」の活動実績	CM (P)	—	—
						独立行政法人北方領土問題対策協会(以下、「北対協」という。)ホームページへのアクセス数	CM (P)	—	—
						北方領土返還要求署名者数	CM	—	—
						北方四島との交流(訪問事業)の実績	CM (P)	—	—
			達成目標1及び3共通		2 (参考指標3)	研究会及び国際シンポジウムの開催状況及び成果の公表状況	P	—	—
						北方四島への自由訪問の実績	CM (P)	—	—
						<参考指標> 北方地域総合実態調査の内容	P		
						<参考指標> 北方領土墓参の実績	CM (P)		
						<参考指標> 旧漁業権者法に基づく貸付実績	CM		

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
13	青年国際交流の推進	○	日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成する。	C					
		○	達成目標 事業ごとの特色を生かすこと等を通じ、青年国際交流事業参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合が67%以上となること		1 (参考指標3)	青年国際交流事業参加青年アンケート調査(参加日本青年分、平成14年度及び17年度実施分)	CM	「将来に役立った」と思う者の割合67%以上	○
						<参考指標> 青年国際交流事業参加青年アンケート調査(参加外国青年分、平成14年度及び17年度実施分)	CM		
						<参考指標> 社会意識に関する世論調査(平成17年2月実施分)	P		
						<参考指標> 外交に関する世論調査(平成16年10月、14年10月、12年10月実施分)	P		

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
14	政府施策の企画立案等に資するための適切な世論調査の実施及び国政モニター制度の運営（世論の調査）	○	世論調査の実施により、国民の基本的な意識やその動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要施策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府施策の企画立案等に資する。	C(P)					
		○	達成目標1 世論調査の実施により、国民の基本的な意識やその動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、政府施策の企画立案等に資する。		4 (参考指標2)	各府省の世論調査結果の利活用の実績・予定	CM(P)	—	—
					各府省からの世論調査の要望実績	P	—	—	
					世論調査の回収率（全世論調査の単純平均）	P	70%	○	
					特別世論調査の回数等実施状況	P	—	—	
					<参考指標> 世論調査ホームページのアクセス件数（ページビュー）	CM(P)			
					<参考指標> 報告書の配布・貸出件数	CM(P)			
		—	達成目標2 国政モニター制度により、政府の重要施策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府施策の企画立案等に資する。		2 (参考指標2)	国政モニター（随時報告）の報告件数及び関係府省への配布件数（重複分も含む）	P	—	—
					国政モニター（課題報告）の報告件数（＝関係府省への配布件数）	P	—	—	
					<参考指標> 国政モニターホームページのアクセス件数（ページビュー）	CM(P)			
					<参考指標> 各府省の課題報告結果の利活用の状況	CM(P)			
		15	原子力安全対策	○	原子力施設の安全確保や原子力災害対策等に必要な技術的知見・経験を獲得・蓄積し、我が国の安全規制体制の下で、安全確保に万全を期す。また、より実効性のある原子力防災体制を構築する。さらに、国民の双方向との意思疎通を通じて、原子力安全に関する国民との対話の促進を図る。	P			

政策番号	政 策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		—	達成目標1 現在設置されている各専門部会等をそれぞれ開催し、安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得に努める。		1	安全規制等に的確に反映すべき知見の獲得状況	P	—	—
		○	達成目標2 安全確保に関する知的基盤を踏まえ、安全基準・指針類を整備する。平成17年度は少なくとも1件以上の安全基準・指針類の制改定作業を終了する。		1	安全基準・指針類の整備状況	P	1件以上	○
		○	達成目標3 規制調査を5件以上実施する。		1	規制調査の実施状況	P	5件以上	○
		○	達成目標4 原子力防災対応を確実なものとするために、原子力安全委員会が独自に実施している参集訓練、通報訓練等を合わせて5回以上実施する。		1	原子力防災対応に係る各種訓練の参加・実施状況	P	5回以上	○
		—	達成目標5 国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練については積極的に参加する。						
		—	達成目標6 国民との直接対話の場として開催している原子力安全シンポジウム等を実施する。		1	国民との直接対話の場の活用状況	CM(P)	—	—
		—	達成目標7 一般向け広報用小冊子「原子力安全のひろば」の発行等を実施する。		1	広報活動の実施状況	P	—	—
合計	15政策	○= 9 ○=17	C=10 P= 5		51	CM=25 CI= 1 P=25		○=15	

- (注) 1 内閣府の「平成17年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項」を参照

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	評価の対象とされた政策ごとに番号を付した。
「政策名」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。 目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。 上記のいずれにも該当しないものは、「－」を記入した。 なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。
「達成すべき目標（「達成目標」）」欄	評価書の「政策の目的及び17年度の目標」欄に記載されている事項を記入した（「測定指標」、「参考指標」を除く）。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（＝outCome）はアウトカム、「P」（＝outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「測定指標」及び「指標数」欄	評価書の「政策の目的及び17年度の目標」欄の「測定指標」、「参考指標」及びその数を記入した。
「指標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「C I」、「P」の別を記入した。 なお、「CM」（＝outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「C I」（＝outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（＝outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成 13 年法律第 86 号)第 3 条第 1 項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) ○行政サービスに対する満足度 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率 ○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) ○講習会、展示会等の開催回数 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) ○講習会、展示会等の参加者数 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) ○機構・定員等の審査結果 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数 ○恩給請求書を 3 か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) ○各種研究開発の特許取得件数 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 内閣府におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

内閣府では、総務省行政評価局の分類において、アウトプット指標として分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

○ アウトプット指標分類①（行政の活動そのもの）に該当する指標のうち、行政の活動量自体が、国民生活や社会経済に及ぼす変化や影響の程度を示しているもの	(例) ・ 輸入促進的な苦情処理が行われた件数 ・ 苦情解決比率
○ アウトプット指標分類③（行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果）に該当する指標のうち、次のいずれかに該当するもの (1) 普及啓発、広報等の行政活動を通じて発信された情報に国民がアクセスしたことにより、それが実際に活用されているという成果を表すもの (2) 行政活動により提供されたモノやサービスに対して国民がどれだけ能動的に対応・参加したかという成果を表すもの	(例) (1) ・ ホームページへのアクセス件数 ・ 観光プラットホーム（web サイト）アクセス数 ・ 独立行政法人北方領土問題対策協会ホームページへのアクセス数 ・ 世論調査ホームページのアクセス件数 ・ 国政モニターホームページのアクセス件数 (2) ・ 「国際共同研究プロジェクト研究報告会」及び関連の国際フォーラムの参加者数 ・ 観光人材育成数（研修受講者数） ・ 沖縄戦関係資料閲覧室来室者数 ・ 全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績 ・ 「北方領土問題教育者会議」の活動実績 ・ 北方四島との交流（訪問事業）の実績 ・ 北方四島への自由訪問の実績 ・ 北方領土墓参の実績 ・ 報告書の配布・貸出件数 ・ 国民との直接対話の場の活用状況
○ アウトプット指標分類④（行政内部の相互作用の結果等）に該当する指標のうち、行政活動の成果が行政内部において活用されたり、行政活動の結果として行政内部に変化や影響を及ぼすことにより、国民生活や経済社会に変化や影響を及ぼすと判断できるもの	(例) ・ 調査・分析結果の各種報告書への反映状況及び経済財政白書や月例経済報告等への活用状況 ・ 国の審議会等における女性委員の割合 ・ 国家公務員採用Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種試験の採用者に占める女性の割合 ・ 国家公務員行政職（一）俸給表適用者の、各級在職者に占める女性の割合 ・ 各府省の世論調査結果の利活用の実績・予定 ・ 各府省の課題報告結果の利活用の状況 ・ 公共料金分野における規制影響分析の実施状況 ・ 公共料金分野における制度改革の取組状況